

2026 年 1 月 11 日  
東村山市少年軟式野球連盟

## バットの使用制限について（通知）

標記の件につきまして、1 月 11 日開催の第 1 回常任理事会にて、下記の通り取り扱いを改訂致しましたので、通知します。本件については、競技者の安全面を最優先し、また、球場使用制限対応となりますので、ご対応いただきますようお願い致します。

### 記

#### ■学童バットの使用制限

安全面を考慮し、学童部では、JSBB 及び軟式少年用表記以外のバットの使用を禁止する。(継続)

前川公園 G、全生園 G においては複合（弾性体、2 種以上の金属を使った）バットの使用を禁止する。(追加)

木製バットは使用制限を行わない。全体において木目がみえる、あるいはインクドットが確認できるもの。(変更)

#### ■2029 年以降の使用制限(学童・少年)

安全面を考慮し、学童部では、JSBB 及び軟式少年用表記以外のバットの使用を禁止する。(継続)

バットの外表面にウレタン、スポンジ等の素材の弾性体を取り付けたバットの使用を禁止する。(追加)

前川公園 G、全生園 G においては複合（弾性体、2 種以上の金属を使った）バットの使用を禁止する。(継続)

木製バットは使用制限を行わない。全体において木目がみえる、あるいはインクドットが確認できるもの。(継続)

以上